



高齢者福祉サービスの供給体制に関する研究

保健福祉学部 人間福祉学科
講師 李 宣英 (い そんよん)

連絡先 県立広島大学 三原キャンパス 3413号室
Tel 0848-60-1268
E-mail sylee@pu-hiroshima.ac.jp

専門分野： 社会政策、高齢者福祉

キーワード： 準市場、福祉供給体制、介護保険、日韓比較

● 現在の研究について

近年、世界的に新たな潮流である新自由主義の理念が社会福祉分野に浸透し、サービスの提供・利用が行われています。新自由主義は「個人と市場の自由」、「経済効率性の極大化」を最も基本的な価値としています。1997年に制定された介護保険法によって福祉分野に市場原理が拡大したのがその一例です。

社会福祉というものは、そもそも最終的な責任は国にあります。そのため、市場原理によりサービスが提供されるとしても他分野と比べ国家の関与が非常に強く、完全な競争体制とはいえません。そのサービスの提供をめぐる競争を認めながらも、利用者の権利を保障するため、国家が法律として制限を設けている体制を「準市場 (Quasi-Market)」といいます。一方、韓国においても、2008年から公的老人長期療養保険制度の導入とともに福祉サービスの供給システムに準市場メカニズムが機能するようになりました。同制度は、日本の介護保険制度をモデルとしたものです。

このような状況を踏まえ、準市場メカニズムの導入が高齢者福祉分野に与えた影響について日韓比較研究を行っています。特に、介護サービス供給者、関連した専門職、利用者などそれぞれの主体における影響について分析し、政策評価を行う研究を進めています。

著書『準市場の成立は高齢者ケアサービスを変えられるか：日韓の比較実証分析』（ミネルヴァ書房、2015年）では、「日韓のケアサービスにおける準市場的要素に関する検討」、「準市場理論と日韓の現状との整合性検討とその特徴」、「ケアサービス準市場の現状と課題」という3つの検討課題について分析を行いました。

● 今後進めていきたい研究について

今後進めていきたい研究は、多様化する介護サービス供給者が対等な立場で競争を行うことができるイコールフットイングのあり方、そして準市場メカニズムがサービスの質へ及ぼした影響を明らかにすることです。それによって、より適正な供給体制を整えていくための現実的な政策提言ができると考えています。

● 地域・社会と連携して進めたい内容

我々が住んでいる地域社会の中には様々な問題が散在しているにも関わらず、公的支援体系の不備や資源の不足などによって、依然として「福祉」は特定の集団のためのものであるという認識が根強いです。近年強調されている「互助」や「共助」を身近な地域社会の中で実現するためには、福祉の対象者はすべての人々であり、近隣の住民同士がお互いに関心をもつことが重要であるということを実感することが肝要です。そこで、特定の人々のためではなくすべての人の「生活問題」への対応として社会福祉を捉え、地域社会の中で住んでいる人々に関心をもつことの重要性を認め、動機づけることができる実践を進めていきたいと考えています。

● これまでの連携実績

社会福祉法人と連携し、新たな地域包括ケアシステムの構築に取り組んできています。地域住民同士に生活上の問題を共有し、できる限り地域の中で解決する基盤をつくるための事業を企画して、実施しています。